



県紋章

群馬県報



つる舞う形の群馬県／上毛かるた

令和8年1月6日(火) 第10360号

■ 目次

ページ

告 示

○土壤汚染対策法による区域の指定 (環境保全課)	2
○道路の区域変更 (道路管理課)	2
○道路の供用開始 (同)	2
○道路の区域変更 (同)	3
○道路の供用開始 (同)	3
○道路の区域変更 (同)	3
○道路の供用開始 (同)	4

入札公告

○一般競争入札の実施 (病院局経営戦略課)	4
○同 (警察本部会計課)	6

■ 告示

◎群馬県告示第1号

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第1項の規定により、特定有害物質によって汚染されている区域を次のとおり指定する。

令和8年1月6日

群馬県知事 山本一太

1 指定する区域 安中市郷原字十ヶ森939番3の一部、942番2の一部、950番11の一部、952番2の一部、字徳島1202番4の一部

2 指定に係る特定有害物質の種類 土壤汚染対策法施行規則（平成14年環境省令第29号）第31条第1項の基準に適合していない特定有害物質の名称 ふつ素及びその化合物

◎群馬県告示第2号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、その関係図面は、告示の日から1月間、群馬県国土整備部道路管理課及び群馬県富岡土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和8年1月6日

群馬県知事 山本一太

道路の種類	路線名	区間	変更の前後別	敷地の幅員メートル	延長メートル
一般国道	254号	富岡市富岡字上町1133番の5地先から同市同字同1055番の1地先まで	前	10.4~30.7	116.1
			後	10.4~30.7	116.1

◎群馬県告示第3号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、その関係図面は、告示の日から1月間、群馬県国土整備部道路管理課及び群馬県富岡土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和8年1月6日

群馬県知事 山本一太

道路の種類	路線名	区間	供用開始の期日
一般国道	254号	富岡市富岡字上町1133番の5地先から同市同字同1052番の1地先まで	令和8年1月6日

◎群馬県告示第4号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、その関係図面は、告示の日から1月間、群馬県国土整備部道路管理課及び群馬県富岡土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和8年1月6日

群馬県知事 山本一太

道路の種類	路線名	区間	変更の前後別	敷地の幅員メートル	延長メートル
一般国道	254号	甘楽郡下仁田町大字下仁田字森前485番の8地先から同郡同町大字同字石神435番の5地先まで	前	6.9~16.3	123.7
			後	11.1~18.6	123.9

◎群馬県告示第5号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、その関係図面は、告示の日から1月間、群馬県国土整備部道路管理課及び群馬県富岡土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和8年1月6日

群馬県知事 山本一太

道路の種類	路線名	区間	供用開始の期日
一般国道	254号	甘楽郡下仁田町大字下仁田字森前485番の8地先から同郡同町大字同字石神435番の5地先まで	令和8年1月6日

◎群馬県告示第6号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、その関係図面は、告示の日から1月間、群馬県国土整備部道路管理課及び群馬県富岡土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和8年1月6日

群馬県知事 山本一太

道路の種類	路線名	区間	変更の前後別	敷地の幅員メートル	延長メートル
県道	小平下仁田線	甘楽郡下仁田町大字下仁田字森前464番の2地先から同郡同町大字同字同484番の2地先まで	前	6.0~7.4	23.1
			後	6.0~11.1	26.7

◎群馬県告示第7号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、その関係図面は、告示の日から1月間、群馬県国土整備部道路管理課及び群馬県富岡土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和8年1月6日

群馬県知事 山本一太

道路の種類	路線名	区間	供用開始の期日
県道	小平下仁田線	甘楽郡下仁田町大字下仁田字森前464番の2地先から同郡同町大字同字同484番の2地先まで	令和8年1月6日

■ 入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。

なお、この公告による調達は、WTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受けるものである。

令和8年1月6日

群馬県知事 山本一太

1 調達内容

- (1) 業務名及び数量 群馬県立病院の感染性廃棄物収集運搬及び処分業務委託 一式
- (2) 調達件名の仕様等 仕様書による。
- (3) 履行期間 令和8年4月1日(水)から令和10年3月31日(金)まで
- (4) 履行場所 群馬県立心臓血管センター、群馬県立がんセンター、群馬県立精神医療センター及び群馬県立小児医療センター
- (5) 入札方法 入札金額は、収集運搬及び処分（容器代を含む。）一式の金額を記入するものとする（契約に際しては、入札書に記載された単価により収集運搬業者及び処分業者とそれぞれ契約を締結するため、入札書には、容器ごとの収集運搬単価、総重量に係る処分単価及び2年間の予定総額を記載すること。）。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に小数点第2位未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、「収集運搬業務」の受託を希望する者で、自ら処分業務を行わないものは、処分業務を行う業者の委任状を提出し、「処分業務」の受託を希望する者で、自ら収集運搬業務を行わないものは、収集運搬業務を行う業者の委任状を提出すること。

2 入札参加資格 次に掲げる要件を満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、更生手

続開始又は再生手続開始（以下「手続開始」という。）の申立てをしていない者であること。ただし、手続開始の決定後に、入札に参加する資格に支障がないと認められる者は、この限りでない。

(3) 群馬県財務規則（平成3年群馬県規則第18号。以下「規則」という。）第170条の2第3項の規定により作成された令和6・7年度物件等購入契約資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に登載されている者であること。

なお、この公告の日現在で資格者名簿に登載されていない者については、規則第190条の2の規定により、令和8年1月15日（木）までに群馬県会計局会計管理課に競争入札参加資格審査申請を行い、同月28日（水）までに、資格者名簿の登載を確認し、群馬県病院局経営戦略課総務係へその旨を連絡すること。

(4) 本件入札公告の日から入札日までの間において、群馬県病院局財務規程（平成15年群馬県病院管理規程第5号。以下「規程」という。）第139条第1項又は第3項の規定による入札参加制限を受けていない者であること。

(5) 入札日において、物品の購入等に係る有資格者業者指名停止等措置要領の規定による指名停止を受けていない者であること。

(6) 日本国内において、県が行う立会検査に応じられる者であること。

(7) 令和7年度に病床300床以上（複数の医療機関における病床数の合計も可とする。）の医療機関の感染性廃棄物収集運搬又は処分業務を受託した実績を有する者であること。

(8) 県立病院から中間処理施設まで収集運搬する際に必要な特別管理産業廃棄物収集運搬業（感染性廃棄物）の許可又は当該中間処理施設における特別管理産業廃棄物処分業（感染性廃棄物）の許可を、都道府県知事又は政令市長から受けている者であること。

(9) 群馬県が定める感染性産業廃棄物の収集運搬車両等に関する運搬基準を満たす廃棄物収集運搬専用車両を複数台所有していること。

(10) 積替、保管及び区間委託をすることなく、収集日当日に中間処理施設へ搬入できる者であること。

(11) 産業廃棄物処理施設設置許可を受け、一処理施設当たり一時間当たりの処理能力が二百キログラム以上の焼却又は溶融の処理能力を有する施設であること。

(12) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第12条の5第1項の規定による電子情報処理組織（電子マニフェスト）が使用可能であること。

3 入札書の提出場所等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先　〒371-8570　群馬県前橋市大手町一丁目1番1号　群馬県病院局経営戦略課総務係　担当：三木　電話027-226-2710（ダイヤルイン）

(2) 入札説明書の交付方法　原則として、群馬県ホームページ（<https://www.pref.gunma.jp/>）からのダウンロードによる。

なお、群馬県ホームページによる取得が困難な場合等にあっては、事前連絡の上、上記(1)の場所で交付を受けること。

(3) 入札説明書の交付期間　令和8年1月6日（火）から同月28日（水）までの毎日。ただし、上記(1)の場所で交付を受ける場合は、群馬県の休日を定める条例（平成元年群馬県条例第16号。以下「休日条例」という。）第1条第1項に規定する休日を除き、時間は、午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までの間とする。

(4) 入札参加資格の確認　入札に参加を希望する者は、入札説明書に規定する書類（以下「申請書等」という。）を次により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、提出された申請書等について群馬県病院局が説明を求めた場合は、速やかにこれに応じなければならない

ない。また、入札参加資格確認結果は、令和8年2月4日(水)までに入札参加資格確認通知書で通知する。

ア 申請書等の提出期限 令和8年1月28日(水)午後5時まで(受付日及び時間は、休日条例第1条第1項に規定する休日を除く日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

イ 申請書等の提出方法 郵送又は上記(1)の場所に持参とする。

なお、郵送による場合は、書留郵便とし、上記アの提出期限までに上記(1)の場所に必着のこと。また、

封筒に「群馬県立病院の感染性廃棄物収集運搬及び処分業務委託の資格審査書類在中」と朱書きすること。

(5) 入札及び開札の日時及び場所 令和8年2月17日(火)午前10時00分 群馬県庁昭和庁舎3階33会議室(郵送による場合は、書留郵便とし、同月16日(月)午後4時までに上記(1)の場所に群馬県病院局経営戦略課長宛て親展で必着のこと。また、二重封筒の表封筒に「群馬県立病院の感染性廃棄物収集運搬及び処分業務委託の入札書在中」と朱書きすること。)

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金 免除

(3) 契約保証金 契約の相手方は、契約金額に予定数量を乗じて得た額の100分の10以上の額を納付するものとする。ただし、契約日時点で、規程第123条の規定に該当する者は、免除する。

(4) 入札の無効 本公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他規程第142条各号に掲げる入札は、無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法 有効な入札を行った者のうち、各入札項目単価が規程第116条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内の者であって、入札金額(各入札項目単価にそれぞれの予定数量を乗じて得た額の合計額)が最も安価なものを落札者とする。

なお、落札者となるべき者が2者以上あるときは、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるとき又は郵送により入札を行った者でくじを引くことができないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない県職員にくじを引かせるものとする。

(7) 調達内容の変更等 県の都合により、本件調達手続の変更、停止等の措置を行うことがある。

(8) その他 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Official in charge of disbursement from the procuring entity: YAMAMOTO Ichita, Governor of Gunma Prefecture

(2) Services required: Collection, transport, and disposal of infectious waste for Gunma Prefectural hospitals

(3) Date and time of bidding: February 17, 2026 at 10:00 a.m. (bidding by registered mail must be received by February 16, 2026 at 4:00 p.m.)

(4) For further details, please contact: Strategy and Management Division, Bureau of Prefectural Hospitals, Gunma Prefectural Government. 1-1-1 Ote-machi, Maebashi-shi, Gunma-ken, 371-8570, Japan. Tel: 027-226-2710 (Japanese language only)

次のとおり一般競争入札に付する。

なお、この公告による調達は、WTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受けるものである。

令和8年1月6日

群馬県警察本部長 倉木 豊史

1 調達内容

- (1) 入札件名及び数量 3D画像解析システム機器調達 一式
- (2) 入札件名の特質等 入札説明書による。
- (3) 契約期間 契約締結日から令和8年5月31日までの間
- (4) 納入場所 群馬県警察本部刑事部科学捜査研究所
- (5) 入札方法 上記(1)の件名に対し入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格 次に掲げる要件を満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 群馬県財務規則（平成3年群馬県規則第18号。以下「規則」という。）第170条の2第3項の規定により作成された令和6・7年度物件等購入契約資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に登載されている者であること。

なお、この公告の日現在で資格者名簿に登載されていない者については、規則第190条の2の規定により、令和8年1月21日（水）までに群馬県会計局会計管理課に競争入札参加資格審査申請を行い、同月30日（金）午後5時までに資格者名簿の登載を確認し、群馬県警察本部警務部会計課調度・契約係へその旨連絡すること。

- (3) この公告の日から入札日までの間において、規則第170条第2項の規定による入札参加制限を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、更生手続開始又は再生手続開始（以下「手続開始」という。）の申立てをしていない者であること。ただし、手続開始の決定後に、資格の再認定を受けた者は、この限りでない。
- (5) 入札日において、県から指名停止を受けていない者であること。
- (6) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。

3 入札書の提出場所等

- (1) 申請書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 〒371-8580 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号 群馬県警察本部警務部会計課調度・契約係 電話027-243-0110 内線2214～2216
- (2) 入札説明書の交付方法 令和8年1月6日（火）から同月21日（水）までの日（群馬県の休日を定める条例（平成元年群馬県条例第16号。以下「休日条例」という。）第1条第1項に規定する休日を除く。）の午前9時から正午及び午後1時から午後5時までの間、上記(1)の場所において交付する。
- (3) 入札参加資格の確認 入札に参加を希望する者は、入札説明書に規定する導入予定機器等一覧表、入札参加資格確認申請書及び資料（以下「申請書等」という。）を次により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、提出された申請書等について群馬県警察本部が説明を求めた場合は、速やかにこれに応じなければならない。また、入札参加資格確認結果は、令和8年2月5日(木)までに入札参加資格確認通知書で通知する。

ア 申請書等の提出期限

(ア) 導入予定機器等一覧表 令和8年1月21日(水)午後5時まで

(イ) 入札参加資格確認申請書及び資料 令和8年1月30日(金)午後5時まで

受付日及び時間は、休日条例第1条第1項に規定する休日を除く日の午前9時から正午及び午後1時から午後5時まで。申請書等の詳細にあっては、入札説明書による。

イ 申請書等の提出方法 郵送又は上記(1)の場所に持参とする。

なお、郵送による場合は、書留郵便とし、上記アの提出期限までに上記(1)の場所に必着のこと。また、封筒に「3D画像解析システム機器調達導入予定機器等一覧表在中」又は「3D画像解析システム機器調達入札参加資格確認申請書類在中」と朱書きすること。

ウ 提出部数 1部

(4) 入札及び開札の日時及び場所 令和8年2月19日(木)午前9時30分 群馬県警察本部庁舎地下1階入札室(郵送による場合は、書留郵便とし、同月18日(水)午後5時までに上記(1)の場所に群馬県警察本部警務部会計課長宛て親展で必着のこと。また、二重封筒の表封筒に「3D画像解析システム機器調達入札書在中」と朱書きすること。)

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札の無効 本公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他規則第176条各号に掲げる入札は、無効とする。

(4) 契約書作成の要否 要

(5) 落札者の決定方法 規則第169条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

なお、落札者となるべき者が2者以上あるときは、当該入札者に直ちにくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるとき又は郵送により入札を行った者でくじを引くことができないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に關係のない職員にくじを引かせるものとする。

(6) その他 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: KURAKI Toyofumi, Chief of Gunma Prefectural Police Headquarters

(2) Nature and quantity of the services to be required: Purchase of 3D Image Analysis System 1 set

(3) Contract term: From the contract date to May 31, 2026

(4) Delivery place: Scientific Investigation Laboratory, Criminal Investigation Department, Gunma Prefectural Police Headquarters, 535-1 Motosoja-machi, Maebashi-shi, Gunma-ken.

(5) Bidding deadline: February 19, 2026 at 9:30 a.m. (Bids submitted by mail must be submitted by registered mail and must be received no later than February 18, 2026 at 5:00 p.m.)

(6) Contact point for the notice: Contract Section, Finance Division, Department of Police Administration Gunma Prefectural Police Headquarters, 1-1-1, Ote-machi, Maebashi-shi, Gunma-ken,

令和8年1月6日(火)

群馬県報

第10360号

371-8580, Japan, TEL 027-243-0110(ext. 2214 to 2216) (Japanese language only)

毎週火、金曜日発行

発行 群馬県

群馬県前橋市大手町一丁目1番1号

電話 027-223-1111
